



ジャンボ! Jambo! ※

だより Vol. 30

## 杉浦こう1ちゃんねる

～ やさしさと 笑顔あふれる まちづくり ～

事務所：刈谷市一里山町金山100番地(トヨタ車体労組内) TEL:0566-36-3870 FAX:0566-36-6272

※スワヒリ語(アフリカ諸国で話される言語)で、「こんにちは」を意味します。地元知立(宝町)では、「ジャンボ」と呼ばれています。

## ＝ ご挨拶 ＝

如月の候、日ざしの明るさに少し春の気配を感じられるようになってきました。ウイズコロナの中、皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が、1月8日に東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県で、愛知県におきましても、1月14日に発令されました。知立市では、年が明けてから1月2日を除き、毎日感染者が確認されており、86名にも上っています。これまでの感染者数は、延べ180名(1月25日現在)であり、年代別の割合は、20～30歳代が最も多く、続いて40～50歳代、60歳代、10歳代が最も低い割合になっています。男女別では、男性約6割、女性約4割。感染経路は、約6割が不明という感染状況であります。濃厚接触者など自宅待機の必要な方への指導や要請は、保健所が、的確に対応しているとのこと。感染された方やそのご家族様などに対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等は、決してあってはならないことです。他人事ではなく自分事と捉え、冷静沈着な行動をとっていただきますようお願いいたします。

また、緊急事態宣言中ですので、不要不急な外出、そして、体調が悪い場合は、外出をお控えください。くどくなりますが、引き続き、手洗い、マスクの着用、3密(密閉空間、密集場所、密接した会話)回避の徹底をお願いいたします。

最後になりますが、万全な感染予防対策をお願いし、2月7日には緊急事態宣言の解除、そして、コロナ禍の早期終息と皆様のご健勝を祈念申し上げます。

## ＝ 新型コロナ感染症対策 ＝

## ◆感染リスクが高まる「5つの場面」に、気をつけましょう！

## ① 飲酒を伴う懇親会等

- 仕切りなどがない狭い空間に、長時間、大人数が滞在することにより、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸、皿などの共用で、感染リスクが高まる。



## ② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 5人以上の飲食は、大声になりやすく飛沫が飛ぶため感染リスクが高まる。



## ③ マスクなしでの会話

- マスクなしでの近距離の会話は、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。



## ④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共用され、感染リスクが高まる。



## ⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境変化により、感染リスクが高まる。

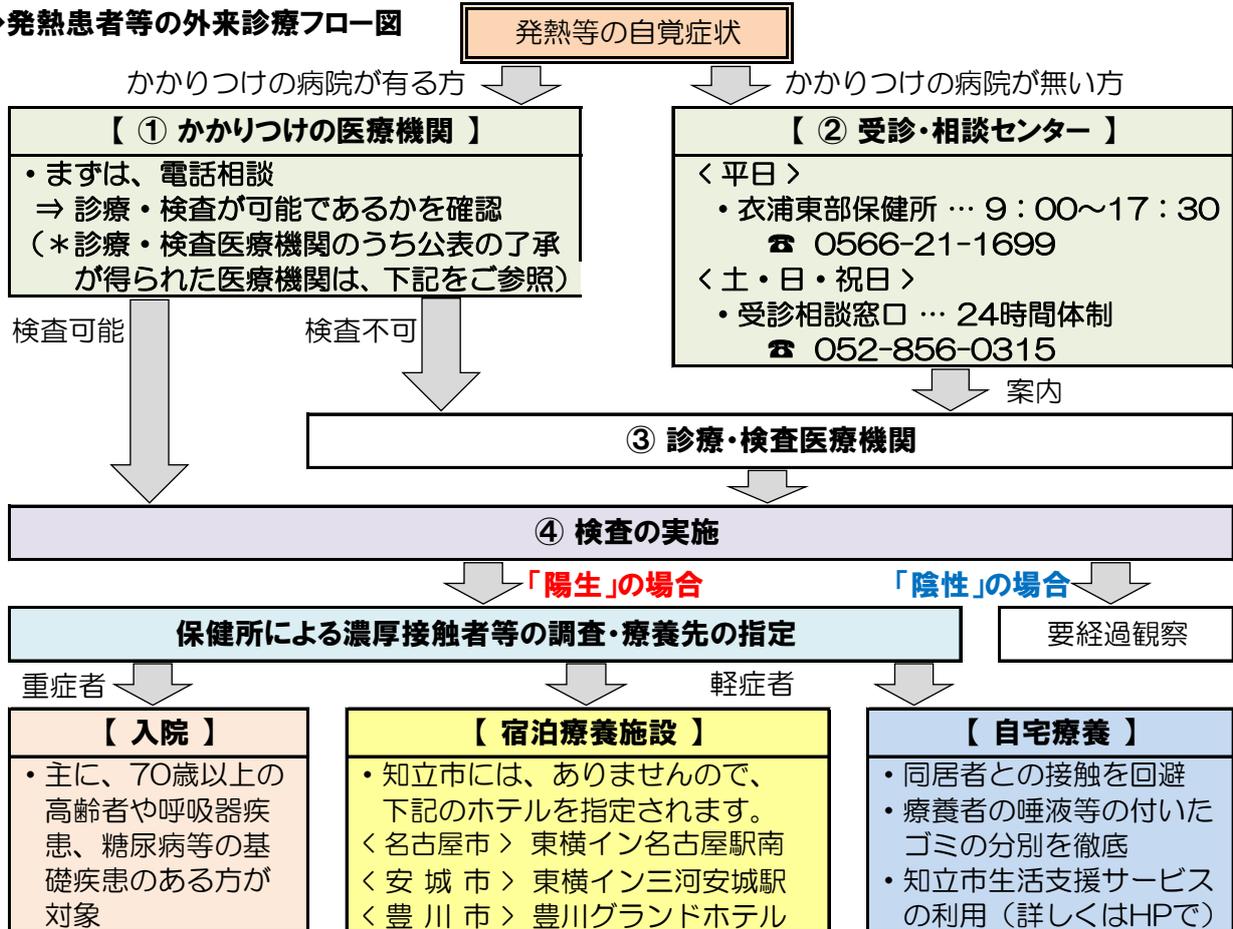


## ＝ 新型コロナ感染症対策(続き) ＝

### ◆発熱等の自覚症状がある場合の相談・受診方法を確認しましょう！

- ① 外出を避け、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談してください。
- ② かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合等は、保健所に設置されている「受診・相談センター」に相談してください。
- ③ 電話相談で案内された医療機関に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。
- ④ 検査は、医師が必要と判断した場合に行われます。

### ◆発熱患者等の外来診療フロー図



\* 診療・検査医療機関のうち公表の了承が得られた医療機関

注) 診療・検査対応時間が変更されている場合もありますので、必ず事前予約の上、医療機関の指示に従って受診してください。また、本医療機関への「陰性証明を目的とした検査」についての問合せはお控えください。

医療機関名	住所	診療・検査対応時間	電話番号
あいちハートクリニック	知立市東上重原6-70	月～土 9:00～12:00 月～金 15:00～17:00	0566-91-5810
新林内科医院	知立市新林町新林40-6	月・火・木～土 12:00～13:00	0566-82-2616
富士病院	知立市牛田町西屋敷137-1	月～土 9:00～11:30 月～金 15:30～18:30	0566-85-1000
松井みみはなクリニック	知立市鳥居1-12-13	月～水・金 9:00～12:00、16:00～19:00 土 9:00～12:00、14:00～16:00	0566-81-8711
宮谷クリニック	知立市新池3-28-1	月～水・金 11:00～12:00、18:00～19:00 土 11:30～12:30	0566-81-0338

## ＝ 暮らしの相談 ＝

**地域でのお困りごと、市政へのご意見・ご要望等がありましたら  
お気軽にご連絡ください。**



事務所：刈谷市一里山町金山100番地(トヨタ車体労組内) TEL:0566-36-3870 FAX:0566-36-6272